

選挙特報

知立市議会議員一般選挙のお知らせ

【とき】8月7日(日) 午前7時～午後8時 【ところ】市内15投票所

投票できる人

平成16年8月8日以前に生まれた人で、令和4年4月30日以前に知立市の住民基本台帳に登録され、引き続き知立市内に居住している日本国民。

投票所

市内に15か所の投票所を開設します。投票所入場券に投票所が記載してあります。

代理投票・点字投票

手や腕のけがなどで字が書けない人、読み書きの十分でない人のための代理投票、目の不自由な人のための点字投票制度が設けられています。

投票所入場券

投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

投票所入場券は、1人1枚、**世帯ごとに封筒に入っています**。投票には自分の投票所入場券を投票所へお持ちください。

開票

投票日の午後9時から中央公民館講堂で行います。

不在者投票

仕事や用事などで、選挙期間中、知立市以外の市区町村に滞在している人、病院に入院中・老人ホームや老人保健施設等に入所中の人、身体に一定以上の障がいがある人が、所定の投票所へ行かずに投票できる不在者投票制度があります。事前の手続きが必要ですので、投票日に間に合うよう、早めに手続を行ってください。詳しくは選挙管理委員会へお尋ねください。

(1) 知立市以外の市町村で投票する場合

知立市選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。交付された投票用紙などを持って、滞在する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

(2) 病院、老人ホーム等の施設で投票する場合

知立市内外問わず県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームや老人保健施設等に入所している人は、その施設で投票することができます。施設に入所中や病院に入院中の人は、一度、施設や病院等にお問合せください。

(3) 郵便等で投票する場合

身体障害者手帳1級に該当する重度の障がいのある人などや寝たきりの状態などで要介護5の状態にある人などは、法令上の要件に適合すれば、ご自宅から郵便等でできる場合があります。

期日前投票

8月7日(日)の投票日に仕事や用事などで投票に行けない人は、前もって「期日前投票」をすることができます。

期日前投票所	開設期間	時間
市役所1階 正面玄関ロビー	8月1日(月)～ 8月6日(土)	午前8時30分～ 午後8時
中央公民館1階 大会議室	8月6日(土)のみ	

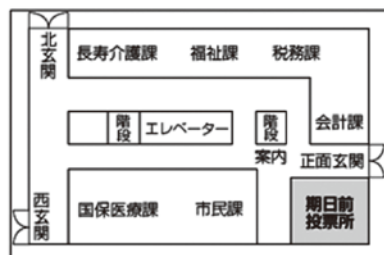
【新型コロナにかかった場合の投票について】

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律の施行により、新型コロナウイルスに罹患した人も郵便投票が可能になりました。

ご利用になられる際にはお問合せください。

問 知立市選挙管理委員会事務局 (☎ 95-0113)

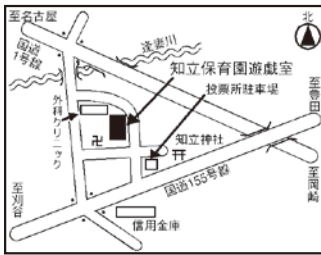
市役所1階



市役所については、平日の夜間(午後5時15分～翌午前8時)および土・日曜日、祝日は、北玄関と西玄関からは入れませんので、正面玄関をご利用ください。



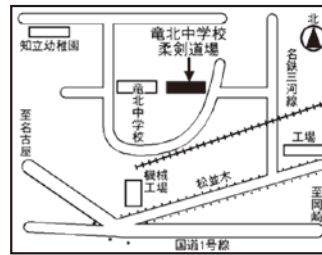
知立市議会議員一般選挙のお知らせ



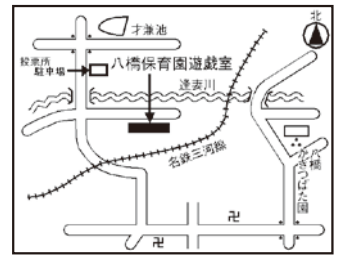
西町投票区
知立保育園 遊戯室



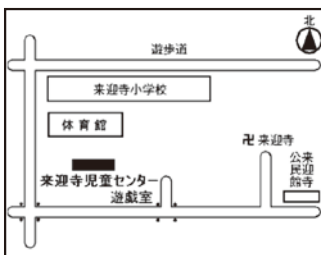
花山投票区
花山児童センター 遊戯室



山屋敷投票区
竜北中学校 柔剣道場



八橋投票区
八橋保育園 遊戯室



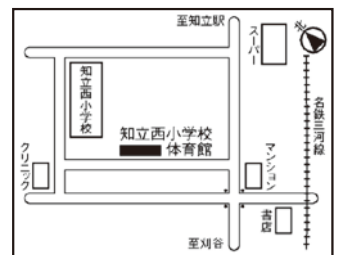
来迎寺投票区
来迎寺児童センター 遊戯室



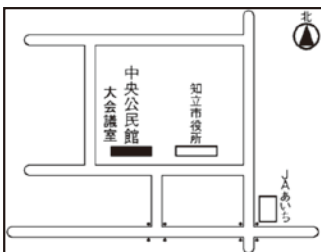
草刈投票区
身体障害者福祉センター
集会室



新富投票区
新地公民館



知立西投票区
知立西小学校 体育館



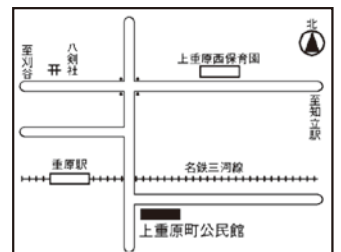
広見投票区
中央公民館 大会議室



八ツ田投票区
八ツ田小学校 体育館



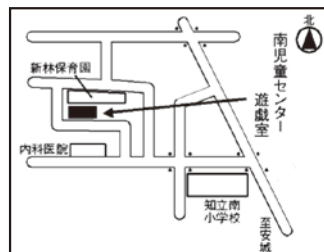
昭和投票区
知立東小学校 体育館



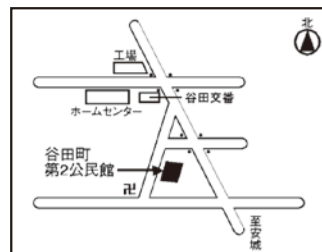
上重原投票区
上重原町公民館



猿渡投票区
猿渡小学校 体育館



新林投票区
南児童センター 遊戯室



谷田投票区
谷田町第2公民館



投票日当日は、入場券に記載された投票所で投票してください

